

# りそな 経済フラッシュ

## (米国FOMC)

◎注意事項をよくお読み下さい



### ○概況

- ◆ 政策金利は据え置きとし、誘導水準を0.00～0.25%とした（全員一致）。
- ◆ 失業率や物価見通しが悪化し、大半のFOMCメンバーが2022年までの政策金利見通しについて現状維持とした。
- ◆ 国債やMBSの買入スタンスについて今後数カ月は少なくとも現状のペースを継続するとした。

- ✓ FRBは6/9-10に行われたFOMC（連邦公開市場委員会）で、政策金利であるFF金利の誘導目標を**0.00～0.25%とした（全員一致）**。
- ✓ 今回は3月に見送りとなっていた四半期ごとのFOMCメンバーによる景気や政策金利見通しが公表された。**景気については失業率や物価見通しが大幅に悪化**。2022年でも失業率は5.5%に高止まりし、インフレ率も1.7%と目標水準の2%に達しない見通しとなっている。この結果、**政策金利については大半の委員が2022年まで現状のゼロ金利政策が維持されると予想した**。
- ✓ **国債やMBSの買入スタンスについては今後数カ月は少なくとも現状の買入ペースを維持する**とした。国債買入については漸減ペースが続いており、今後の動向が注目されていた。月額800億ドル規模の買入が当面続けられることになる。また今回より半月程度の国債買入計画の詳細が公表された。国債の大量発行もあり、今後は日銀同様、きめ細かなオペレーションが必要とされ、FRBも準備を進めていると見られる。
- ✓ **イールドカーブコントロール（YCC）については、今回議論がされたものの結論は出なかった**。方向性についてのヒントもなかったことから、7/1の議事録が注目される。導入の可能性、対象となる年限や水準についての議論に注目したい。
- ✓ **今回の結果は市場が織り込んでいた動きを改めてFRBが追認した格好でサプライズはない**。金融政策面では金利は上がりにくい状況が継続しよう。一方、今後国債の大量発行もあり、YCCの導入により、金利をコントロールする可能性はあろう。

### FRBの景気見通し～失業率や物価見通しが悪化

	2020	2021	2022	長期
実質GDP	▲6.5↓	5.0↑	3.5↑	1.8↓
2019年12月時点	2.0	1.9	1.8	1.9
失業率	9.3↑	6.5↑	5.5↑	4.1
2019年12月時点	3.5	3.6	3.7	4.1
PCEインフレ率	0.8↓	1.6↓	1.7↓	2.0
2019年12月時点	1.9	2.0	2.0	2.0

### FOMCメンバーの政策金利見通し～2022年までゼロ金利政策継続

	今後の利上げ回数	2020		2021		2022		Longer run	
		12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月
3.375	13回								
3.250								1	
3.125	12回								
3.000								1	2
2.875	11回					2			
2.750								2	1
2.625	10回					2			
2.500								8	8
2.375	9回			3		4		1	1
2.250								2	3
2.125	8回			5		3			
2.000								1	1
1.875	7回	4		4		5			
1.750									
1.625	6回	13		5		1			
1.500									
1.375	5回								
1.250									
1.125	4回						1		
1.000									
0.875	3回								
0.750									
0.625	2回								
0.500									
0.375	1回						1		
0.250									
0.125	据え置き		17		17		15		
0.000									
平均値		1.684	0.125	1.963	0.125	2.228	0.199	2.539	2.492
中央値		1.625	0.125	1.875	0.125	2.125	0.125	2.500	2.500

※数字は予想したFOMCメンバーの人数

【出所】FRB

◎注意事項

当資料に記載された情報は信頼に足る情報源から得たデータ等に基づいて作成しておりますが、その内容については明示されていると否とにかかわらず、弊社がその正確性、確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前の連絡なしに変更されることもあります。また、当資料は情報提供を目的としており、金融商品等の売買を勧誘するものではありません。取引時期などの最終決定はお客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

お問い合わせは、取引店の担当者までご連絡ください。